

① 施策の目的

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上（注1）の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たち（注2）に1人当たり10万円相当の給付を行う。

（注1）扶養親族等が児童2人と年収 103 万円以下の配偶者の場合の目安。

（注2）平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童。

② 施策の概要

|    | 5 万円の現金給付                                                              | 5 万円相当のクーポン給付                                                                                         |
|----|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"><li>子供 1 人当たり5万円の現金を迅速に支給。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>子育てに係る商品やサービスに利用できる、子供 1 人当たり 5 万円相当のクーポンを基本とした給付を行う。</li></ul> |

③ 施策の具体的内容

|      | 5 万円の現金給付                                                                                                                                          | 5 万円相当のクーポン給付                                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給付時期 | <ul style="list-style-type: none"><li>中学生以下の子供については、新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、児童手当の仕組みを活用することで、年内に支給を開始。</li><li>できるだけ速やかに支給できるよう、自治体に協力を依頼。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>来年春の卒業・入学・新学期に向けて給付。</li><li>できるだけ速やかに支給できるよう、自治体に協力を依頼。</li></ul> |
| 実施主体 | <ul style="list-style-type: none"><li>市町村（特別区を含む）</li></ul>                                                                                        |                                                                                                          |
| 予算額  | <ul style="list-style-type: none"><li>令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策予備費：7,311億円</li><li>令和 3 年度補正予算（案）：12,162億円</li></ul>                                   |                                                                                                          |

① 施策の目的

「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を推進することにより、できるだけ早く待機児童の解消を目指す。

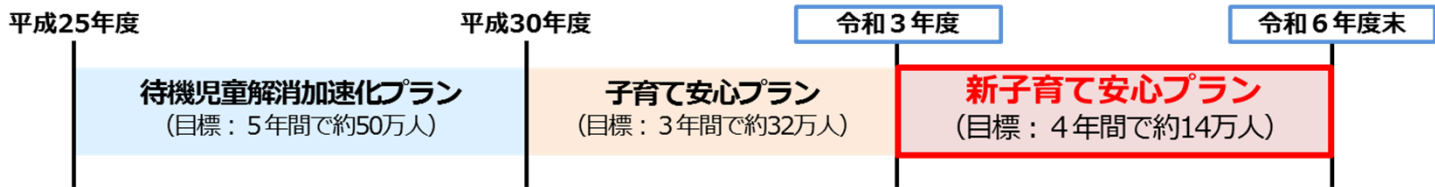
② 施策の概要

「新子育て安心プラン」に基づく、保育の受け皿整備に向けて、保育所等の整備に要する経費等を補助する。

(新子育て安心プランの概要)

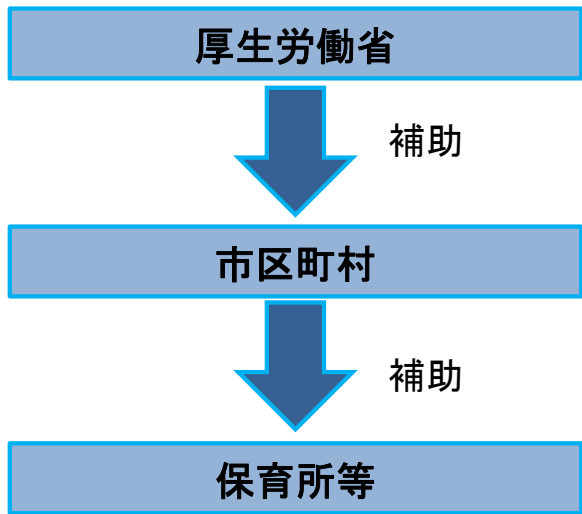
○ **令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。**

- ・第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。  
(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82%(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)



③ 施策の具体的内容

【実施スキーム】



- 保育所等整備交付金
  - 【実施主体】市区町村
  - 【設置主体】社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、学校法人等(保育所及び認定こども園については公立を除く)
  - 【補助割合】国：1／2、市区町村：1／4、事業者1／4  
(新子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合)  
国：2／3、市区町村：1／12、設置主体：1／4
- 保育所等改修費等支援事業
  - 【実施主体】市区町村
  - 【補助割合】国：1／2、市区町村：1／4、事業者1／4  
(新子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合)  
国：2／3、市区町村：1／12、設置主体：1／4

① 施策の目的

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

② 施策の概要

子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助する。

③ 施策の具体的内容

補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※補正予算案閣議決定日(令和3年11月26日)以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月開始予定)後に着工したものに限る。

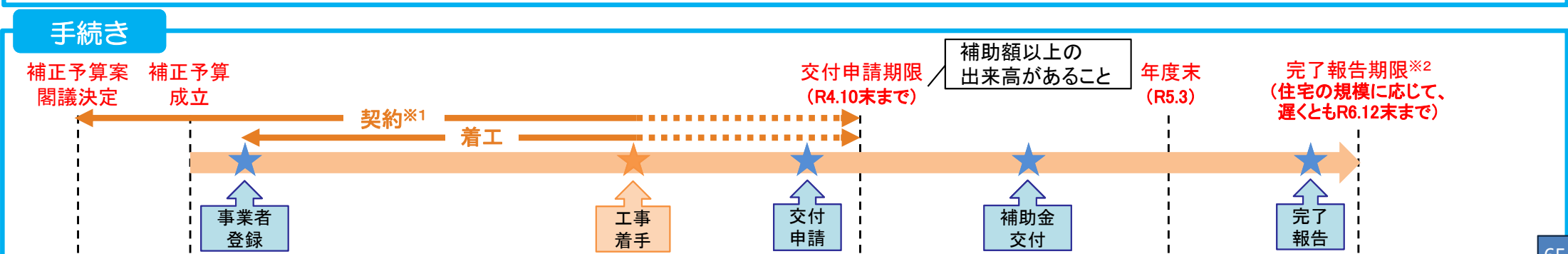
子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

| 対象住宅※                                                                           | 補助額     |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented<br>(強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) | 100万円／戸 |
| ②高い省エネ性能等を有する住宅<br>(認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅)                               | 80万円／戸  |
| ③省エネ基準に適合する住宅<br>(断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅)                                       | 60万円／戸  |

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。

住宅のリフォーム

| 対象工事                                                         | 補助額                                                                             |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ①(必須)住宅の省エネ改修                                                | リフォーム工事内容に応じて定める額<br>上限30万円／戸※                                                  |
| ②(任意)住宅の子育て対応改修、耐震改修、<br>バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能<br>付きエアコン設置工事等 | ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、<br>上限45万円／戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円／戸)<br>※安心R住宅の購入を伴う場合は、<br>上限45万円／戸 |



※1 注文:工事請負契約、分譲:売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

① 施策の目的

近年、災害が激甚化、頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震の発生も切迫する中、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図る。

② 施策の概要

対策毎に中長期の目標を定め、重点的かつ集中的に実施して目標達成年次の前倒し等を図る。

・対策数：123対策 ・追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途 ・対策の期間：令和3～7年度の5年間

③ 施策の具体的内容 令和3年度補正予算案(5か年加速化対策分)の概要（国費1兆5,210億円 事業費2兆3,555億円）

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（国費1兆1,486億円 事業費1兆7,990億円）

（1）人命・財産の被害を防止・最小化するための対策（国費6,869億円 事業費1兆0,593億円）

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上）
- ・港湾における津波対策 ・地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策
- ・防災重点農業用ため池、漁港施設等の強靱化、治山対策・森林整備 ・医療施設、社会福祉施設等の耐災害性強化
- ・自衛隊、緊急消防援助隊、警察の装備資機材等の増強 等

（2）交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策（国費4,617億円 事業費7,397億円）

- ・道路ネットワーク、鉄道等の機能強化
- ・市街地等の緊急輸送道路における無電柱化の推進 ・水道施設の耐災害性強化 ・一般廃棄物処理施設の強靱化 等

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策（国費3,032億円 事業費4,872億円）

- ・河川・ダム・道路・都市公園・港湾・鉄道・空港等の老朽化対策 ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策 等

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進（国費692億円 事業費693億円）

（1）国土強靱化に関する施策のデジタル化（国費279億円 事業費279億円）

- ・河川、道路、港湾等におけるデジタル化の推進 ・安定した地殻変動監視のための電子基準点網の耐災害性の強化 等

（2）災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化（国費414億円 事業費414億円）

- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化 ・被害情報等の把握及び共有のためのシステム整備 等



①気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」の推進（河川、下水、砂防、海岸、森林・治山、農業水利施設等の整備、水田の貯留機能向上、ダムの事前放流・堆砂対策の実施等）

農林水産省、国土交通省

① 施策の目的

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化する。

② 施策の概要

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を一層加速化するとともに、本年7月及び8月に発生した大雨による浸水被害等を踏まえ、内水対策など新たに強化する必要がある対策も推進。

③ 施策の具体的内容



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」



②被災後速やかな通行を可能とする高規格道路のミッシングリンク解消、4車線化、直轄国道等の防災対策

① 施策の目的

災害発生時においても人流・物流を確保するため、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築し、国民の安全・安心を確保。

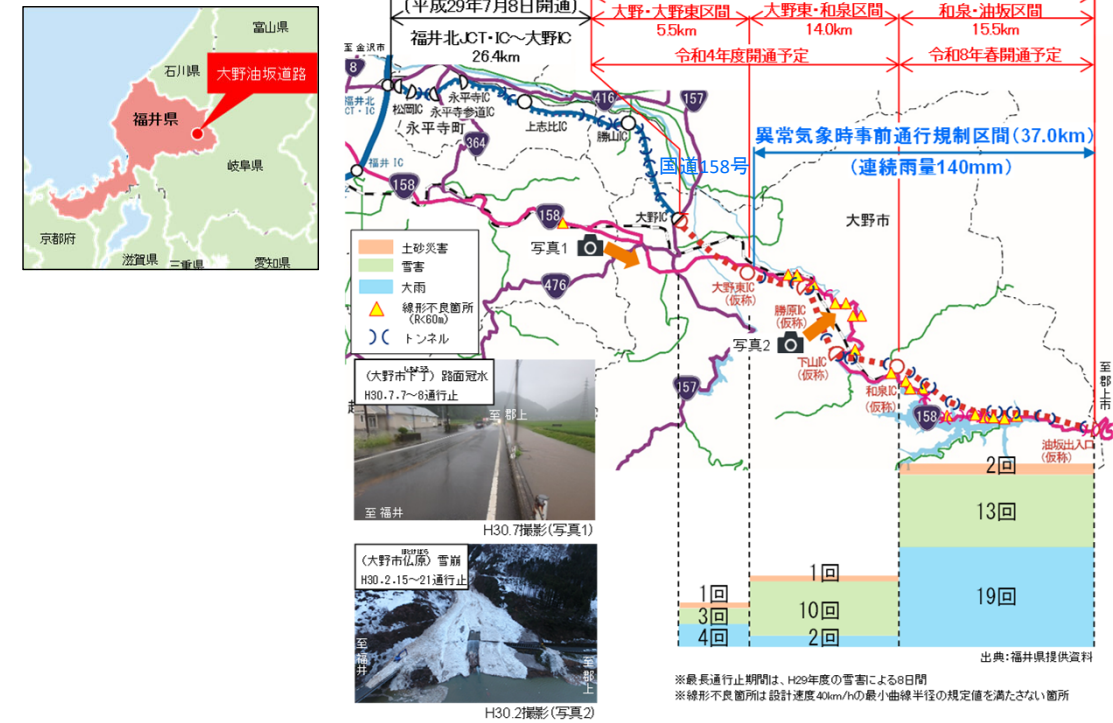
② 施策の概要

災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進。

③ 施策の具体的内容

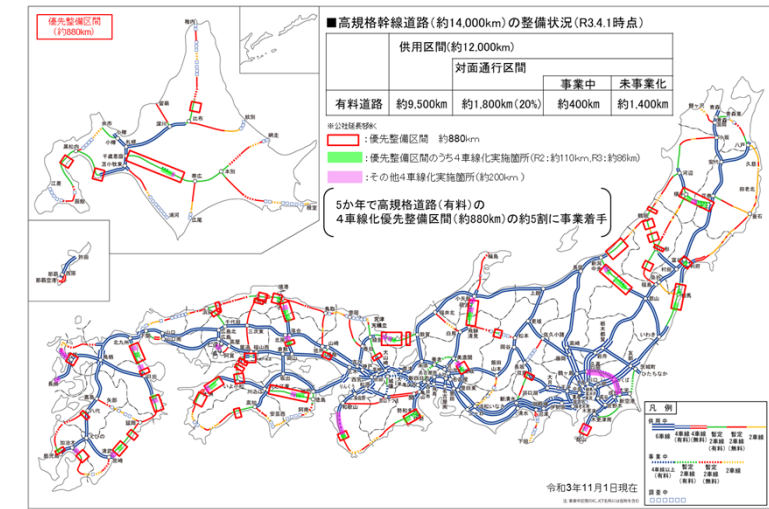
○ 国土強靱化に資するミッシングリンクの整備

<例> 中部縦貫自動車道(大野油坂道路)



国道158号の自然災害による通行止め回数(H16～R2)

○ 暫定2車線区間の4車線化



4車線化によるネットワークの代替性確保の例



③河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、空港、港湾・漁港、ため池、農業水利施設、学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策

文部科学省、農林水産省、国土交通省

① 施策の目的

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラは老朽化が進行しており、災害等を機にこれらのインフラが毀損すれば、我が国の行政や社会経済システムが機能不全に陥る懸念があるため、インフラの老朽化対策を加速する。

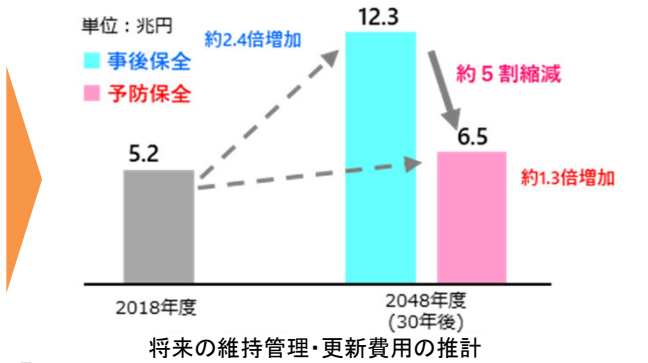
② 施策の概要

早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図る。

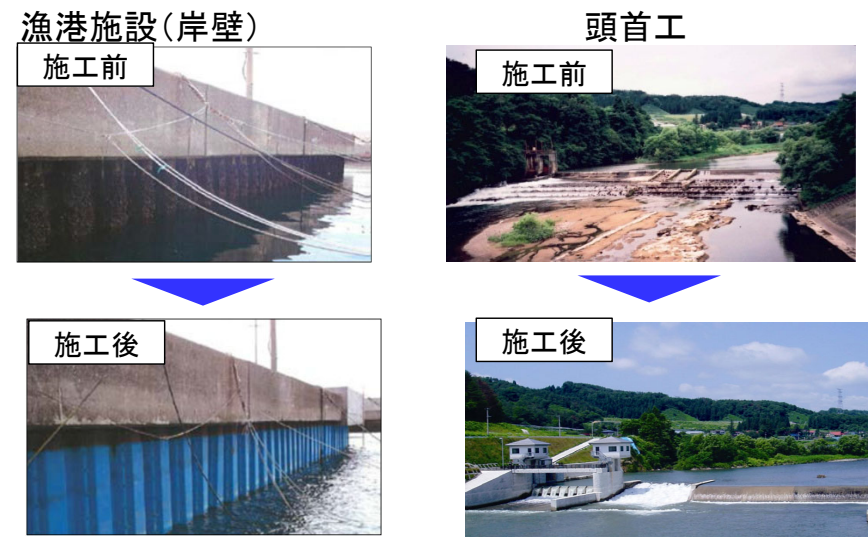
③ 施策の具体的内容

＜国土交通省関連施設の例＞

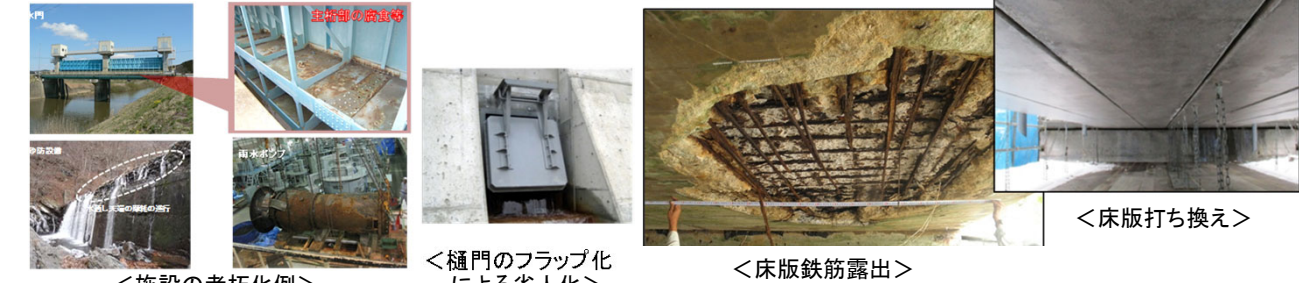
予防保全への転換により、将来にかかる維持管理・更新費用を抑制するため、集中的な老朽化対策の実施



＜農林水産省関連施設の例＞



【集中的な老朽化対策が必要なインフラの例】



道路施設の老朽化対策



鉄道施設の老朽化対策

港湾施設の老朽化対策

＜文部科学省関連施設の例＞



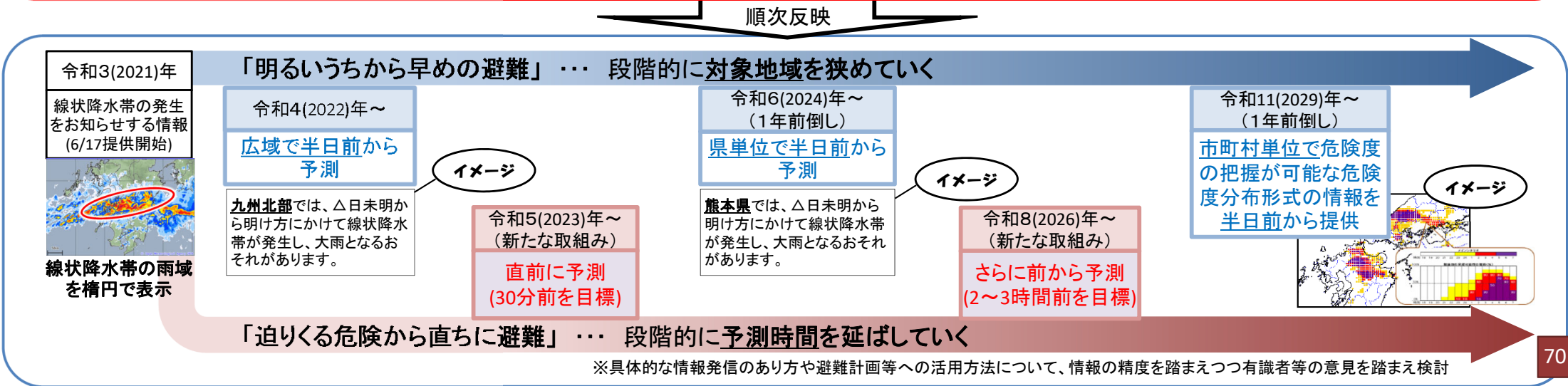
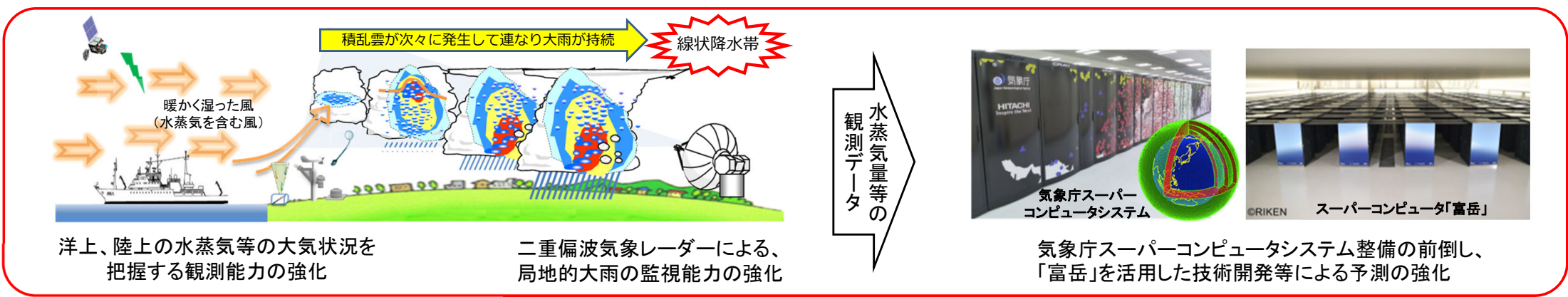
① 施策の目的

近年頻発する線状降水帯等による集中豪雨から国民の生命・安全を守るため、線状降水帯の予測精度向上を前倒しで推進し、令和4年度より、予測精度向上を踏まえた線状降水帯の発生の予測を開始後、段階的に精度を向上する。

② 施策の概要

線状降水帯を引き起こす積乱雲のもととなる水蒸気量等を正確に把握するための水蒸気観測等を強化する。また、気象庁スーパーコンピュータ整備の前倒しや「富岳」を活用した予測技術の開発等を早急に進めるとともに、気象庁・気象台の体制を強化する。

③ 施策の具体的内容



※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討



① 施策の目的

人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土の安全性把握のための詳細調査や、切迫した危険性のある箇所の緊急的な対策について、地方公共団体により早急に対応する。

② 施策の概要

盛土総点検で確認された危険が想定される盛土の対策について、行為者等による是正措置を基本とし、公共として切迫した危険性のある箇所の緊急的な対策として詳細調査（応急対策工事を含む）を実施する。

③ 施策の具体的内容

<盛土の総点検について>

- 8/11に都道府県に対し、関係府省の連名にて、盛土の総点検を依頼。
- 許可・届出資料等の確認から先行的に行いつつ、9月中旬に全国の総点検予定箇所数を集約
- 年内に点検の暫定とりまとめを行い、点検状況等を踏まえ対応方策を検討

- 全国の総点検予定箇所数：約4万箇所  
※今後の精査により増減があり得る

点検スケジュール

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 8月10日 | 第1回関係府省連絡会議<br>（点検方法の決定等） |
| 8月11日 | 地方公共団体に点検を依頼              |
| 9月中旬  | 全国の点検箇所数のとりまとめ（ナンバリング）    |
| 年内    | 点検の暫定とりまとめ                |

対応方策の検討

- 危険箇所の対策（事業対応）
  - ・ 行為者による是正措置を基本に、各省で危険箇所対策（盛土の撤去、対策工等）、詳細調査等の予算を措置
  - ・ 土地利用区分等によらず、同様の支援制度とする
- 今後の危険な盛土防止（制度対応）
  - ・ 土地利用規制など安全性を確保するために必要な対応策の検討
  - ・ 廃棄物混じり土の適正運用



※「盛土による災害の防止に関する検討会」（令和3年9月30日）資料をもとに作成

事業主体：地方公共団体 補助率：1/2、2/3

① 施策の目的

ALPS処理水の海洋放出に伴い、漁業者の方々が懸念されている風評影響を最大限抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合でも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することで、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるようにする。

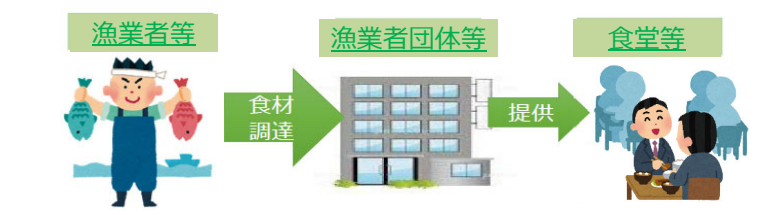
② 施策の概要

ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一風評が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や、冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管等を支援する。また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組む。

③ 施策の具体的内容

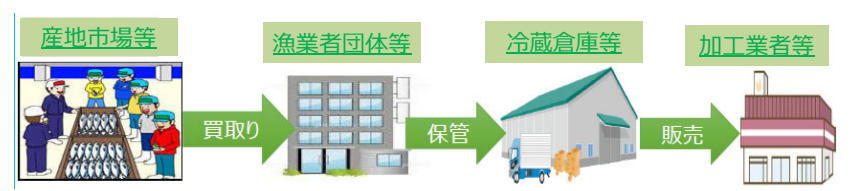
(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援



(2) 冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援



(3) 福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施



① 施策の目的

- 令和3年8月に発生した海底火山「福德岡ノ場」の噴火により、軽石の漂着による船舶の航行や漁業への影響等が生じていることから、港湾・漁港等や海岸に漂着している軽石の除去について、支援を実施する。

② 施策の概要

- 港湾・漁港等に漂着した軽石については、国土交通省及び農林水産省の災害復旧事業等により、除去に要する経費の補助を行う。
- それ以外の海岸に漂着した軽石については、環境省の補助事業により、除去に要する経費の補助を行う。

③ 施策の具体的内容

| <農林水産省>                             | <国土交通省>                             | <環境省>                                                                           |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名：漁港関係災害復旧事業等                     | 事業名：港湾関係災害復旧事業等                     | 事業名：海岸漂着物等地域対策推進事業                                                              |
| 事業内容：漁港施設及び漁港に係る海岸又は海岸保全施設を復旧等する事業。 | 事業内容：港湾施設及び港湾に係る海岸又は海岸保全施設を復旧等する事業。 | 事業内容：軽石を含む海洋ごみの回収・処理等                                                           |
| 補助率等：通常2／3、北海道・離島・奄美・沖縄4／5 等        | 補助率等：通常2／3、北海道・離島・奄美・沖縄4／5 等        | 補助率等：9／10～7／10                                                                  |
|                                     |                                     | 9/10：離島、小笠原、奄美群島、沖縄<br>8/10：過疎、半島、有明海・八代海<br>7/10：上記以外<br>※ 自治体負担分の8割を特別地方交付税措置 |



軽石の漂着状況（沖縄県辺土名漁港）



軽石の漂着状況（鹿児島県与論港）



軽石の漂着状況  
（鹿児島県土盛海岸）



## ① 施策の目的

周辺国の軍事力強化を含め、我が国周辺の安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増す中、変化する国際情勢に迅速に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保する。

## ② 施策の概要

ミサイル防衛能力や南西地域の島嶼部の防衛等に必要な防衛力強化を加速する。また、装備品等の安定的な納入を通じて、自衛隊の安定的な運用態勢の確保を図るとともに、地元の負担軽減により防衛施設の円滑な運営を確保する。

## ③ 施策の具体的内容

### ①自衛隊の変化する国際情勢への即応的な対応

#### (総合ミサイル防空能力の強化)



ペトリオット・システム



基地防空用SAM

#### (海空領域における能力の強化)



固定翼哨戒機 (P-1)

#### (機動・展開能力の強化)



多用途ヘリコプター  
(UH-2)



輸送機 (C-2)

#### (持続性・強靱性の強化)



中距離空対空ミサイル  
(AAM-4B)

### ②自衛隊の安定的な運用態勢等の確保

#### (防衛装備品の安定的な納入のための経費)

前金払いを実施することに加えて、金利の負担軽減を図ることで、納入遅延リスクを軽減し、防衛装備品の安定的な納入を図る

#### (隊員の生活・勤務環境の改善、衛生機能の強化)



被服等の整備



感染症対処用器材

#### (防衛施設の円滑な運営の確保)

米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄県を始めとする地元の負担軽減を図るため、米軍再編を着実に実施



普天間飛行場代替施設の建設

## ① 施策の目的

一層厳しさを増す我が国周辺海域の情勢を踏まえ、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化など、戦略的海上保安体制の構築等を着実に推進する。

## ② 施策の概要

- ・「海上保安体制強化に関する方針」に基づく領海警備体制の強化等
- ・治安・救難・防災業務の充実・強化

## ③ 施策の具体的内容

### 「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制強化の推進

- 十分な装備を保有した巡視船や航空機の増強  
武装化した中国海警船に対応可能な大型巡視船や日本海側の監視強化に必要な航空機の増強
- 新技術により監視能力を高めた無操縦者航空機に係る情報処理システムの整備  
導入に向けた情報処理システムの構築
- 老朽巡視船艇の代替、施設の整備等  
老朽化が著しい巡視船艇の代替のほか、尖閣領海警備等に必要な装備資機材の整備、新型コロナウイルス対策、岸壁・格納庫の整備、宿舍修繕、所要の修繕費等



大型巡視船



(イメージ)

航空機



老朽化した巡視船